

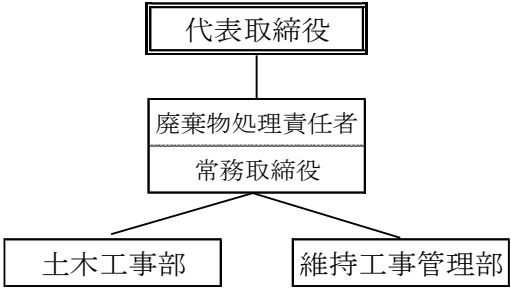
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年4月4日	
札幌市長 様	
提出者	
住 所 〒061-2302	
札幌市南区定山溪温泉東1丁目68-1	
氏 名 中定建設工業株式会社	
代表取締役 中西 光宏	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 011-598-2181	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業所の名称	中定建設工業株式会社
事業所の所在地	札幌市南区定山溪温泉東1丁目68-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業 土木工事業 [0621]
② 事業の規模	売上高 170, 000, 00円 資本金 45,000,000円
③ 従業員数	60人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(土木・維持工事) が れ き 類 → 中間処理業者に委託し、再資源化 建 廃 → 中間処理業者に委託し、再資源化 建 設 汚 泥 → 中間処理業者に委託し、再資源化 廃 プ ラ → 中間処理業者に委託し、再資源化 廃 電 池 → 中間処理業者に委託し、再資源化 廃 家 電 → 中間処理業者に委託し、再資源化 廃 エ レ メ ン ト → 中間処理業者に委託し、再資源化 蛍 光 灯 → 中間処理業者に委託し、再資源化 廃 ウ エ ス → 中間処理業者に委託し、再資源化 安 定 器 → 中間処理業者に委託し、再資源化 金 属 く ず → 中間処理業者に委託し、再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・産業廃棄物処理責任者 中西 幸弘 常務取締役
- ・産業廃棄物管理組織図



- ・従業員の教育等 環境省発行 公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 編集『産業廃棄物を排出する事業者の方に』を各部へ配布

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和6年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	建廃	建設汚泥	廃プラ
	排出量	1,799.93t	9.54t	9.81t	1.69t
	産業廃棄物の種類	廃電池	廃家電	廃エレメント	蛍光灯
	排出量	0.03t	0.002 0.0 t	0.04t	0.005t
	産業廃棄物の種類	廃ウエス	安定器	金属くず	
	排出量	0.02t	0.02t	0.01t	
	(これまでに実施した取り組み)				
	・公共建設工事が主体となる為、掘削時の深堀や舗装切断範囲を余分に広げないようにし、余分な廃棄物の排出を抑制				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	建廃	建設汚泥	廃プラ
	排出量	1,745.93t	9.25t	9.52t	1.64t
	産業廃棄物の種類	廃電池	廃家電	廃エレメント	蛍光灯
	排出量	0.03t	0.0t	0.04t	0.005t
	産業廃棄物の種類	廃ウエス	安定器	金属くず	
	排出量	0.02t	0.0194t	0.0097t	
	(今後実施する予定の取組)				
	・前年度の取組を継続				

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記記載の廃棄物は分別している
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引き続き上記記載の分別は継続実施 ・混合廃棄物の可能な限りの分別を努力する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取り組み)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取り組み)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取り組み)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(令和6年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	建廃	建設汚泥	廃プラ
	全処理委託量	1,799.93t	9.54t	9.81t	1.69t
	優良認定処理業者への処理委託量	26.0t	9.54t	9.81t	1.69t
	再生利用業者への処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—
	産業廃棄物の種類	廃電池	廃家電	廃エレメント	蛍光灯
	全処理委託量	0.03t	0.002t	0.04t	0.005t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.03t	0.002t	0.04t	0.005t
	再生利用業者への処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—
	産業廃棄物の種類	廃ウエス	安定器	金属くず	
	全処理委託量	0.02t	0.02t	0.01t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.02t	0.02t	0.01t	
	再生利用業者への処理委託量	—	—	—	
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	
	認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量	—	—	—	

(これまでに実施した取り組み)

- ・委託基準に従って、必要な許可を持った産業廃棄物処理業者に委託している

② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	建廃	建設汚泥	廃プラ
	全 処 理 委 託 量	1,745.93t	9.25t	9.52t	1.64t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	174.59t	9.25t	9.52t	1.64t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	—	—	—	—
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	—	—	—	—
	産業廃棄物の種類	廃電池	廃家電	廃エレメント	蛍光灯
	全 処 理 委 託 量	0.03t	0.0t	0.04t	0.005t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.03t	0.0t	0.04t	0.005t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	—	—	—	—
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	—	—	—	—
	産業廃棄物の種類	廃UES	安定器	金属くず	0
	全 処 理 委 託 量	0.02t	0.0194t	0.0097t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.02t	0.0194t	0.0097t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	—	—	—	—
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	—	—	—	—
	(これまでに実施した取り組み) ・可能な限り優良認定処理業者を選定する				
	【前年度(令和5年度)実績】				
	電子情報処理組織の 使用に関する事項	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 搬 出 量 (ホリ塩化ヒフェニル廃棄物を除く)	—		
		(今後実施する予定の取組)			
	※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請け完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。